

2 公立香第 9 8 号
令和 2 年 6 月 2 4 日

各所属所長 殿

公立学校共済組合香川支部
支部長 工 代 祐 司
(公 印 省 略)

所属所巡回型特定保健指導の実施について（依頼）

公立学校共済組合香川支部では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成 2 0 年度から 4 0 歳以上の組合員を対象に、特定健康診査（人間ドック・定期健康診断）の結果、積極的支援、動機づけ支援の該当者に、特定保健指導を行っています。

昨年度に引き続き、該当者に、特定保健指導申込書等を送付し、委託事業者（瀬戸健康管理研究所及び SOMPO ヘルスサポート）が、所属所で個別に特定保健指導を行う、所属所巡回型特定保健指導を実施します。（別紙「令和 2 年度所属所巡回型特定保健指導の流れ」参照）
つきましては、下記のことについて御配慮をお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、実施を延期、もしくは中止する場合がありますので、ご了承ください。

記

- 1 指導対象となった組合員が、特定保健指導を受けやすいようサービス上の御配慮をお願いします。なお、特定保健指導に係るサービス取り扱い（職専免等）は、各教育委員会等の規定によることとしてください。
- 2 特定保健指導の日程については、対象者と委託事業者の担当者（保健師等）が調整をしております。
- 3 対象者が特定保健指導を受けるための、プライバシーが確保できる場所（部屋）の使用について、御協力をお願いします。
- 4 委託事業者の担当者（保健師等）が、特定保健指導のため、各所属所へ訪問しますので、御対応をお願いします。

5 支援内容について

【積極的支援の場合】

支援の種類	時期	支援形態	支援内容
初回面談		個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ●健診結果と生活習慣の関係の理解 ●自らの生活習慣を振り返り、改善の必要性を理解する ●体重・腹囲・血圧、歩数等のセルフモニタリング ●6ヵ月後の目標、行動目標を立てる ●運動実施計画を立て、健康増進施設との連携を図る
継続的な支援	1ヵ月後	メール・手紙・電話	●生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする
	2ヵ月後	電話	●中間評価を行う
	3ヵ月後	個別支援	●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする
	4ヵ月後	メール・手紙・電話	●行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う
評価	6ヵ月後	電話	●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する

それぞれの支援形態については、対象者と担当保健師等で相談

【動機づけ支援の場合】

支援の種類	時期	支援形態	支援内容
初回面談		個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ●健診結果と生活習慣の関係の理解 ●自らの生活習慣を振り返り、改善の必要性を理解する ●体重・腹囲・血圧、歩数等のセルフモニタリング ●3ヵ月後の目標、行動計画を立てる ●運動実施計画を立て、健康増進施設との連携を図る
評価	3ヵ月後	電話	●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する

6 この事業に係る費用の個人負担はありません。

公立学校共済組合香川支部
 保健福祉担当 宮本・黒田・塩田
 ダイヤルイン 087-832-3794